

2025 年 6 月 27 日

各位

株式会社トーハン
代表取締役 川上浩明

「定時株主総会決議ご通知」の郵送廃止および「報告書」の廃止に関するお知らせ

拝啓 平素より、当社の事業運営にご理解と支援を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当社では、株主の皆さまへの情報のご案内方法について、以下のとおり見直しを行うことといたしました。

1. 「定時株主総会決議ご通知」の郵送廃止

これまで、定時株主総会終了後にご送付してまいりました「定時株主総会決議ご通知」は、本年度より郵送によるご提供を廃止し、当社ウェブサイトへの掲載をもって、決議の結果をご案内させていただきます。

《当社ウェブサイト》<https://www.tohan.jp/company/ir/>

2. 「報告書」の廃止

「定時株主総会決議ご通知」とともにご送付してまいりました「報告書」は、定時株主総会招集ご通知と内容が重複していることから、廃止させていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますとともに、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

株式会社トーハン

総務人事部法務グループ

〒162-8710 東京都新宿区東五軒町6番24号

電話：03-3266-9590

(受付時間：土・日・祝祭日を除く 9:00～17:15)

E-mail：atik_01@tohan.co.jp